

## 日本の鍼灸師養成の現状と課題 —理学療法士及び歯科衛生士と比較して—

○箕輪政博（筑波技術大学 首都大学東京都市環境科学研究科）

形井秀一（筑波技術大学） 星旦二（首都大学東京）

**【背景】** 2011年、日本で鍼灸師を養成しているのは大学11校、盲学校59校、視力障害センター8施設、専門学校90校であった。鍼灸専門学校は1998年の柔道整復師養成施設不指定処分取消請求事件判決（福岡判決）を契機に急増した。鍼灸の受療率は低迷しているのでこの変化は斯界の将来に重大な影響を及ぼしかねない。周辺領域や海外の養成状況などを検証し鍼灸師養成について考える。

**【方法】** 鍼灸師に関する厚生労働大臣指定機関、東洋療法試験研修財団の資料に基づき基礎データを作成した。1960年代に米国より導入された理学療法士（PT）及び戦後1948年に法整備された歯科衛生士（DH）の養成状況と比較するために日本PT協会と日本DH会ウェブサイトからデータを参照した。

**【結果】** 戦後から1990年代まで20数校であった鍼灸専門学校は福岡判決により激増している。その結果2008年に国家試験受験者は約5500人でピークとなり、以降は減少傾向である。先の第20回国家試験では過去最低72%代の合格率を記録した。PTについては86大学と154専門学校で養成がなされ、40大学以上で博士課程も設置されている。2012年まで国家試験受験者数は増加しているが、国家試験合格率は低下傾向を示している。DHでは国家試験合格率は95%以上を維持しているものの、2006年第15回試験の受験者数7312人をピークに減少し続け2012年には、修業年限が完全に3年に引き上げられた影響でピーク時の半数以下の3661人となっている。

**【考察】** 鍼灸は日本近代医学の西洋化の下1911年、「鍼術灸術営業取締規則」という全国法令により制度化された。戦後の1947年現行法が制定

されたが、診療報酬には位置付けられていない。現代でも医療類似行為とみなされることが多く、就労形態は自営開業が最も多い。

一方、60年代に米国より導入されたPTは医療施設のリハビリテーション現場で鍼灸マッサージ師に替わって主体的に従事するようになり、高齢化とともにニーズが高まった。医療職としての雇用の安定性や業務としての可能性は低くはない。近代から高度専門教育をめざしていた鍼灸に比べれば、60年代以降の急速な教育制度の整備と高等教育の進展は目を見張るものがある。

DHは戦後、米国より導入されその業務は歯科医療に位置づけられている。鍼灸と同様に1980年代末に制度改正され、知事試験から国家試験に移行した。歯科医師の過剰問題が少なからず就業率や年収に影響していると考えられるが、社会的な認知や保健医療における制度的な可能性は鍼灸に比べて高いと考える。

鍼灸専門学校の急増は判決理由である規制緩和などが影響しているがPTやDHの学校群をみればそれほど異常な事態ではない。中国や韓国では現代医学医師と同等の教育がなされ、米国でもPHC専門職として大学院教育相当の資格になっている。日本でも11大学と3校で大学院教育がなされているが、大学の入試偏差値は低く資格者として質が危ぶまれている。

**【結論】** 日本の鍼灸師養成の実状とPTやDHとの差違が明らかになった。その違いは制度の成り立ちや保健医療における受容と供給が要因していると考えられる。海外では鍼灸教育は後期高等教育に位置づけられている。国内外の状況を精査し鍼灸師養成について展望することが必要である。

E-mail ; [m.mnw4@chiba-c.ed.jp](mailto:m.mnw4@chiba-c.ed.jp)